

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 24 日現在

機関番号：26401

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24890213

研究課題名(和文)効果的な特定保健指導を実現する関係形成のためのガイドラインの開発

研究課題名(英文)Developing guidelines for forming relationships to implement specific healthcare guidance

研究代表者

川本 美香(KAWAMOTO, MIKA)

高知県立大学・看護学部・助教

研究者番号：10633703

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円、(間接経費) 420,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、効果的な特定保健指導を実現する関係形成のためのガイドラインを開発することを目的とした。特定保健指導に従事する保健師に対して、インタビュー調査を実施し、質的帰納的に分析を行い、保健師が実践のなかで活用している対象者との関係形成のための方略を見出した。これらの方略を活用し、対象者への個別支援を行っている保健師の活用のしやすさについて考慮したガイドライン(第一案)を作成した。

研究成果の概要(英文)：This research's goal is to develop guidelines for forming relationships to implement specific healthcare guidance. I carried out interviews with public health nurses who work in specific healthcare guidance, I qualitatively and inductively analyzed the interviews, and then I discovered a method for forming relationships with target subjects that utilize nurses in public health practice. Utilizing these methods, I made guideline (first draft) that take into account the utilization of public health nurses who carry out individual support for target subjects.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・地域看護学

キーワード：特定保健指導 協働的パートナーシップ 保健師 方略

1. 研究開始当初の背景

平成 20 年から高齢者の医療の確保に関する法律により、健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導の実施が義務づけられ、「標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)」でも、対象者自らが実行可能な目標を立てることを支援する保健指導の必要性が盛り込まれた。保健指導は対話による相互作用のうえに成り立っており、人間関係がベースである(荒木田,2007)といわれていることから、保健指導従事者は、プログラムのみにとらわれることなく対象者個々人の状況に応じた柔軟な対応を重ねて関係性を作る中で、特定保健指導を実施していく必要がある。

ヘルスプロモーションと疾病予防分野において、支援する者と対象者の望ましい関係性は、「The Collaborative Partnership(協働的パートナーシップ)=すべてのパートナーの積極的な参加と合意をもとに進む流動的な過程をとおして、患者中心の目標を追求するものである」と定義され(Laurie N.Gottlieb,et al.2006)この関係性は我が国の保健師活動において重要な概念とされてきたパートナーシップの一形態である。協働的パートナーシップは、支援者と対象者は互恵的で双方向性を持った関係性であり、両者は互いに力を持ち合う(Laurie N.Gottlieb,et al.2006)研究者の行った研究において、特定保健指導における保健師と対象者の協働的パートナーシップの特徴は、対象者が目指す姿の獲得に向かって、「互いの基盤と役割を持つこと」を軸に、「対象者が表現できる雰囲気があること」、「互いの知識・情報・意見を出し合い決定に向かうこと」、「対象者に心が配られ気持ちが伝わり合うこと」が、両者の置かれた状況に応じて変化していたことである。保健師による「対象者への影響が調整されながらつながること」をとおして、共に進んでいることとして明らかになった。

「標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)」では、保健指導に必要な技術として、必要な情報を収集するためのコミュニケーション技術、支援方法を判断する技術、対象

者自らが行動目標を決定することを支援する技術があげられている。しかし両者の関係性に着目し、保健師がどのような技術を駆使して目標達成に向けて望ましい関係性を築き、効果的な保健指導につなげているのかについては明らかにされていない。

これらのことから、特定保健指導における両者の関係性について“状況に応じて柔軟に変化する関係性”に着目して、保健師が実践の中で用いている関係形成技術を明らかにし、特定保健指導のプロセスと統合させたガイドラインを示すことは、より実践的なものとなり、特定保健指導の質の保証へつながら重要な指針となり得ると考えている。

2. 研究の目的

本研究は、「効果的な特定保健指導を実現する関係形成のためのガイドライン(第一案)」を開発することを目指す。

3. 研究の方法

(1) インタビューガイドの作成

国内の看護職者を含む保健医療専門職者の保健活動におけるパートナーシップおよび協働的パートナーシップに関する文献収集を行い、理論的枠組みを作成した。さらに、このほか、公衆衛生看護学、保健指導、対人関係形成、協働的パートナーシップに関する書籍等を活用して、理論的枠組みを発展させ、調査で活用するインタビューガイドを作成した。

(2) インタビュー調査の実施

研究参加者

a. 特定保健指導を担当し、対象者の目標達成を支援した経験のある保健師または看護師、b. 概ね3年以上保健師として成人の疾病予防や健康増進活動に従事している者とした。

データ収集方法

半構成的インタビューガイドを作成し、それを活用したインタビュー調査を行った。インタビューガイドは、研究参加者が特定保健指導のなかで対象者とのかわり方を全体的に

語れるような内容とした。

調査は、研究参加について同意が得られた者に対して、60～70分程度のインタビューを実施した。インタビューは録音し、逐語録を作成した。

(3) 分析方法

作成した逐語録をもとに、協働的パートナーシップ理論の視点に立ち、質的帰納的に分析を行った。分析は、個別分析と全体分析を行った。個別分析では、研究参加者の特定保健指導の展開過程を明確にしたうえで、保健師がとっていた関係形成に必要な方略および技術を抽出した。各ケースの類似性・相違性を比較検討し、全体分析を行った。これらにより、特定保健指導において目標達成をめざす保健師が実践する関係形成に必要な技術を含む方略の全体像について明らかにした。

(4) 倫理的配慮

本研究は、研究者の所属する大学の看護研究倫理審査委員会の審査により承認を得て行った。研究対象候補者に対して、文書および口頭にて研究の主旨・方法および不利益を受けない権利、情報開示を受ける権利、自己決定の権利、プライバシーおよび匿名性・秘密が保護される権利について説明を行い、研究参加の意思を確認し、同意が得られた方を研究参加者とした。また、データの公表の際には、研究参加者と語られた保健指導対象者が特定できないようにすることを保証した。

4. 研究成果

本研究の成果を以下に示す。

- (1) 協働的パートナーシップを基盤とした特定保健指導における関係形成に必要な方略についての理論的枠組みの構築
- (2) 特定保健指導の実践において、保健師が用いている関係形成に必要な方略の明確化
- (3) 効果的な特定保健指導を実現する関係形成のためのガイドライン(第一案)」の作成

以下、(1)～(3)について示す。

(1) 協働的パートナーシップを基盤とした特定保健指導における関係形成に必要な方略についての理論的枠組みの構築

国内の看護職者を含む保健医療専門職者による教育的関わりを必要とする活動におけるパートナーシップに関する内容が書かれた51文献(2012年9月19日検索,医学中央雑誌 Web版)を分析対象とした。文献は、解説18件、会議録25件、原著論文8件であった。その結果、「看護職者を含む保健医療専門職者による教育的関わりを必要とする活動におけるパートナーシップ」を「看護職者を含む医療専門職者と対象となる人々による、人々の健康状態・環境の改善を生み出す、双方の成長・活動の発展を生み出す関係性である。この関係性は、専門職者は対象者や両者の関係性が成長する契機を見据え関わり合いの道筋をつくることと切り離されず存在し、専門職者と人々が活動の経過を共に経験し、関わり合いが高まっていくという専門職者の方略を含んだ過程である。またこの関係性は、現場で新たに取り組むべき課題が出現した時に、専門職者からの要求を受けて開始されるものである。」と考えられた。さらに、公衆衛生看護学に関する書籍11冊、保健指導に関する書籍8冊、対人関係形成に関する書籍3冊、協働的パートナーシップに関する書籍1冊等を活用して、洗練化を行った。

(2) 特定保健指導の実践において保健師が用いている対象者との関係形成に必要な方略の明確化

研究参加者について

研究参加者は、特定保健指導を実施している保健師5名であった。看護職としての経験年数は、8年～30年以上であった。研究参加者は全員看護師経験と保健師経験があり、特定保健指導に従事している保健師であった。特定保健指導の経験事例件数は平均55.4件であった。動機づけ支援レベル、積極的支援レベルの両方を経験しており、語られた事例は、積極的支援レベルの対象者9名とのかわりであり、支援ポイントは180ポイント～

225ポイントであった。

特定保健指導の実践において保健師が用いている対象者との関係形成に必要な方略

調査の結果、【対象者が安心して表現できる場を提供するための方略】、【対象者の人生や生活を尊重した支援を提供するための方略】、【対象者と保健師がお互いの力を発揮するための方略】、【専門職者として自分の能力を高めるための方略】の4つの方略が見出された。内容について、以下に示す。

【対象者が安心して表現できる場を提供するための方略】

- ❖ 気持ちの通い合いを保健師自身が実感できるようにする
- ❖ 対象者の今の様子を受け入れて否定しない

【対象者の人生や生活を尊重した支援を提供するための方略】

- ❖ 限られた期間でのかかわりを意識して有効に時間を活用する
- ❖ 健康について考えることを楽しめるようにする

【対象者と保健師がお互いの力を発揮するための方略】

- ❖ 目標を一緒に目指す存在であることを示す
- ❖ 積極的に意見のやりとりができるようにする
- ❖ 対象者が自分で決めていく過程を重んじる
- ❖ 専門職として対象者と決定した内容に責任を持つ

【専門職者として自分の能力を高めるための方略】

- ❖ かかわりの都度客観的に振り返る
- ❖ 色々なケースにかかわれることに感謝の気持ちを持って学びを得る
- ❖ 所属する組織の支援を受ける
- ❖ 自分のコミュニケーションの特徴を理解する

❖ 専門職者としてかかわられるよう常に準備をする

以上を活用して、(2)に取り組んだ。

(2)「効果的な特定保健指導を実現する関係形成のためのガイドライン」の作成

「効果的な特定保健指導を実現する関係形成のためのガイドライン(第一案)」の作成

インタビューにより得られた結果である【対象者が安心して表現できる場を提供するための方略】、【対象者の人生や生活を尊重した支援を提供するための方略】、【対象者と保健師がお互いの力を発揮するための方略】、【専門職者として自分の能力を高めるための方略】を活用し、効果的な特定保健指導を実現する関係形成のためのガイドライン(第一案)を作成した。

ガイドラインの内容は、特定保健指導全体をとおしての対象者との関係づくりのステップを示したうえで、保健師が特定保健指導の実践のなかで活用しやすいように、初回面談から最終面談(場合によっては別の手段)までのプロセスに沿ったものとした。具体的には、『対象者の健診データを受け取ってから初回面談まで』、『初回面談』、『初回面談から中間評価まで』、『中間面談』、『中間評価から最終面談まで』、『最終面談』、『それ以降～支援全体の振り返り・次の対象者の支援まで～』としている。また、保健師が実際に活用していた技術を含め、保健師自身の内省を促進して、自分で書き込みながら活用できるものになっている。

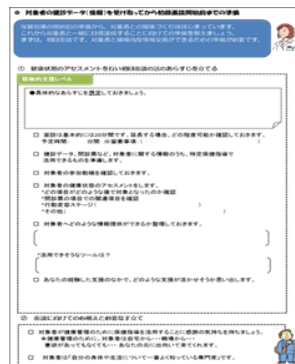


図1. 特定保健指導のプロセスに沿ったガイドラインの項目(一部)

ガイドライン(第一案)のなかで示すそれぞれの段階は、ステップ1 対象者との積極的な情報交換に向けた準備をする段階、ステップ2 対象者と保健師が自分の力を発揮し合う段階、ステップ3 対象者との関係を振り返る段階、ステップ4 次の展開に向けて学びを蓄積する段階としている。

ガイドライン(第一案)の評価と洗練化

作成したガイドライン(第一案)について、特定保健指導の実践に取り組む保健師を中心に意見をいただき、洗練化中である。

今後の展望

作成した効果的な特定保健指導を実現する関係形成のためのガイドライン(第一案)に関して、地域看護学領域の研究者と実践に取り組む保健師によるフォーカスグループインタビューを行い、ガイドラインを作成する予定である。

さらに、今回は結果的に積極的支援レベルの対象者へのかかわりについてのインタビュー調査となったことより、今後は動機づけ支援レベルの場合も含めて、引き続き調査を進めていきたいと考えている。

また、本調査の結果を受けて、特定保健指導において保健師と対象者の望ましい関係性は、双方向性を持ったものであると考えられた。対象者も保健師も双方が自分の持つ力を発揮できることにより、そのことが、対象者の目標達成に向けては重要であることが示唆された。そして、関係形成のための方略は独立するものではなく、対象者の行動変容をサポートするための支援技術と切り離せず存在することも示唆された。したがって、今後は、行動変容を支援するための支援技術と関係形成のための方略を結びつけた形で整理統合して、効果的な特定保健指導の実現に向けた研究を継続して行く予定である。

[主な引用・参考文献]

- ・ Laurie.N.Gottlieb,Nancy Feeley,CindeyDaltonTheCollaborative Partnership Approach to care ,2005 ;

吉本照子監訳,協働的パートナーシップによるケア 援助関係におけるバランス,2007

- ・ 鈴木良美,大森純子,酒井昌子ほか:日本の地域保健活動におけるパートナーシップ:概念分析,日本地域看護学会誌,12(1),p44-49,2010
- ・ ステファン・ロルニック他:地域医療振興協会監訳:健康のための行動変容 保健医療従事者のためのガイド:東京法規,2001
- ・ 津下一代:肥満者への保健指導の取り組み,公衆衛生,74(6),p469-473,2010

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1 件)

- ・ 川本美香、時長美希:生活習慣病の予防を目的とした保健指導における保健師と対象者の関係形成に関する文献的考察 パートナーシップに着目して,高知県立大学紀要看護学部編,査読有,第62巻,2013年3月,p31-44

[学会発表](計 2 件)

- 川本美香、時長美希:特定保健指導における保健師と対象者の協働的パートナーシップのあり様 「対象者に及ぼす影響が調整されながらつながっていること」に焦点をあてて,第16回日本地域看護学会学術集会講演集,p132,2013年,徳島
- 川本美香、時長美希:生活習慣病の予防を目的とした保健指導における保健師と対象者の協働的パートナーシップ,第32回日本看護科学学会,2012年11月,東京

6. 研究組織

(1)研究代表者

川本 美香(KAWAMOTO MIKA)
高知県立大学・看護学部・助教
研究者番号:10633703